

1. 10月28日付、産経新聞一面、都教組「竹島、日本領と言えぬ」
 - (1) 「2012年度版中学校新教科書検討資料」(6月発行)
 - ①資料では「もし、この記述通り『竹島は日本固有の領土』『韓国が不法に占拠』という政府の一方的な見解を学校で教えることになれば、『感情的なナショナリズム』を子供たちに植え付けることにもなりかねない」
 - ②「竹島は尖閣諸島や北方四島とは違い、『日本の固有の領土』と言える歴史的根拠はない」
 - ③日本教育再生機構」のメンバーらが執筆した育鵬社の歴史・公民教科書について「歴史歪曲・憲法敵視」とし、「子供たちの手に渡さない取り組みを強化しなければならない」
 - ④産経新聞の取材に対して都教組は、「竹島についての記述は、日本政府の見解だけでなく、相手国にも意見があることを子供たちに教える必要があるという意味で書いたもの」
2. 「2012年度版中学校新教科書検討資料」の問題点
 - (1) 『感情的なナショナリズム』
 - (2) 『日本の固有の領土』と言える歴史的根拠はない →池内敏
 - (3) 子供たちの手に渡さない取り組みを強化 →俵義文 →沖縄八重山教科書問題
 - (4) 相手国にも意見がある →韓国の歴史教科書の実態
 - (5) 『竹島／独島問題の平和的な解決を目指して』つなん出版. 2010年10月刊
(「子どもと教科書全国ネット21」編著)
3. 「子どもと教科書全国ネット21」と韓国の東北アジア歴史財団
 - (1) 韓国の教科書に載った「子どもと教科書全国ネット21」
 - (2) 東北アジア歴史財団主催「歴史NGO大会」の常連
 - (3) 「アジアの平和と歴史教育連帯」と「子どもと教科書全国ネット21」
4. 「勅令第41号」に石島について

